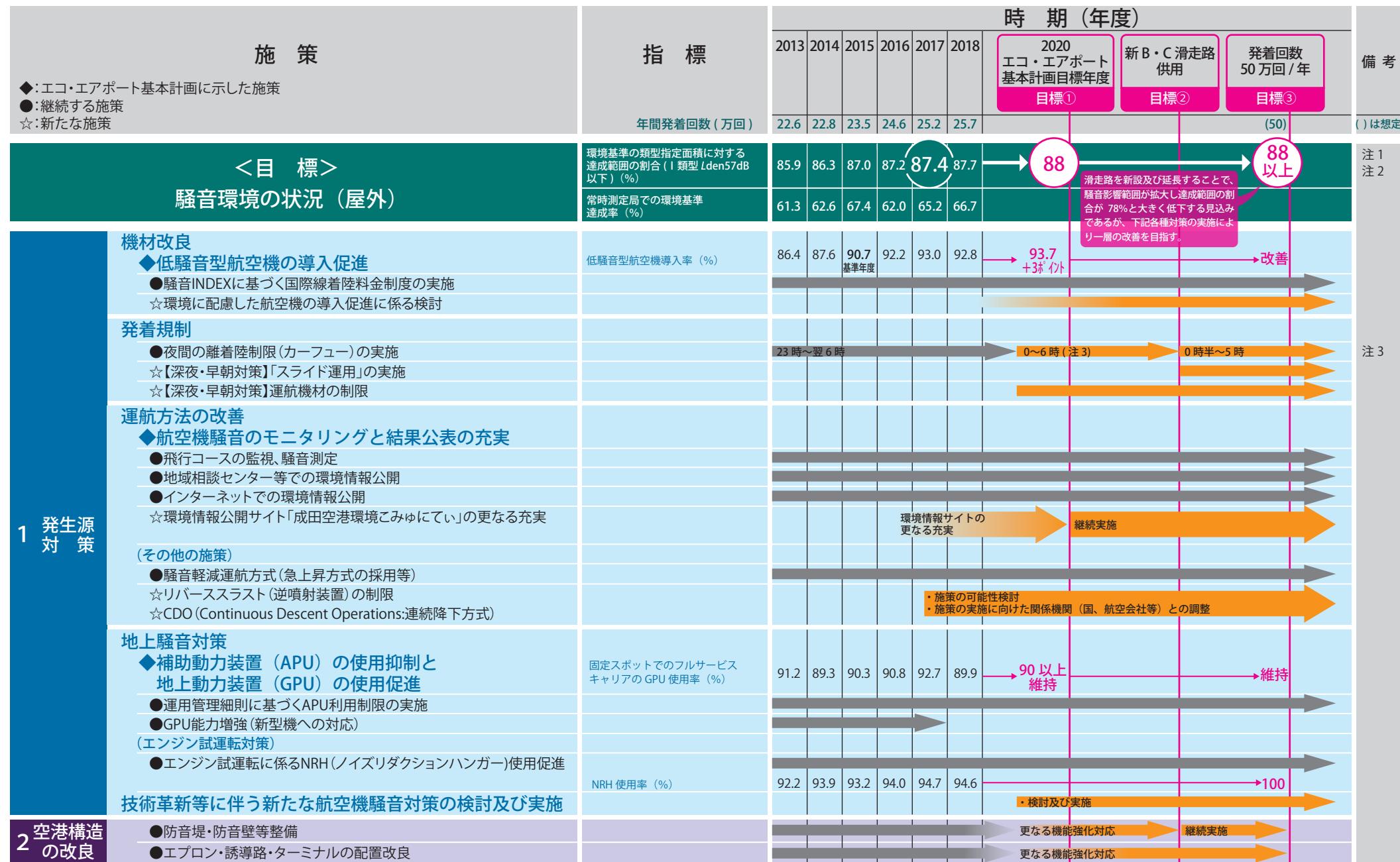


航空機騒音の環境基準の達成状況の改善に向けた施策等ロードマップ(1/2)

※施策や目標等は、進捗を踏まえ
必要に応じて見直しを行う。

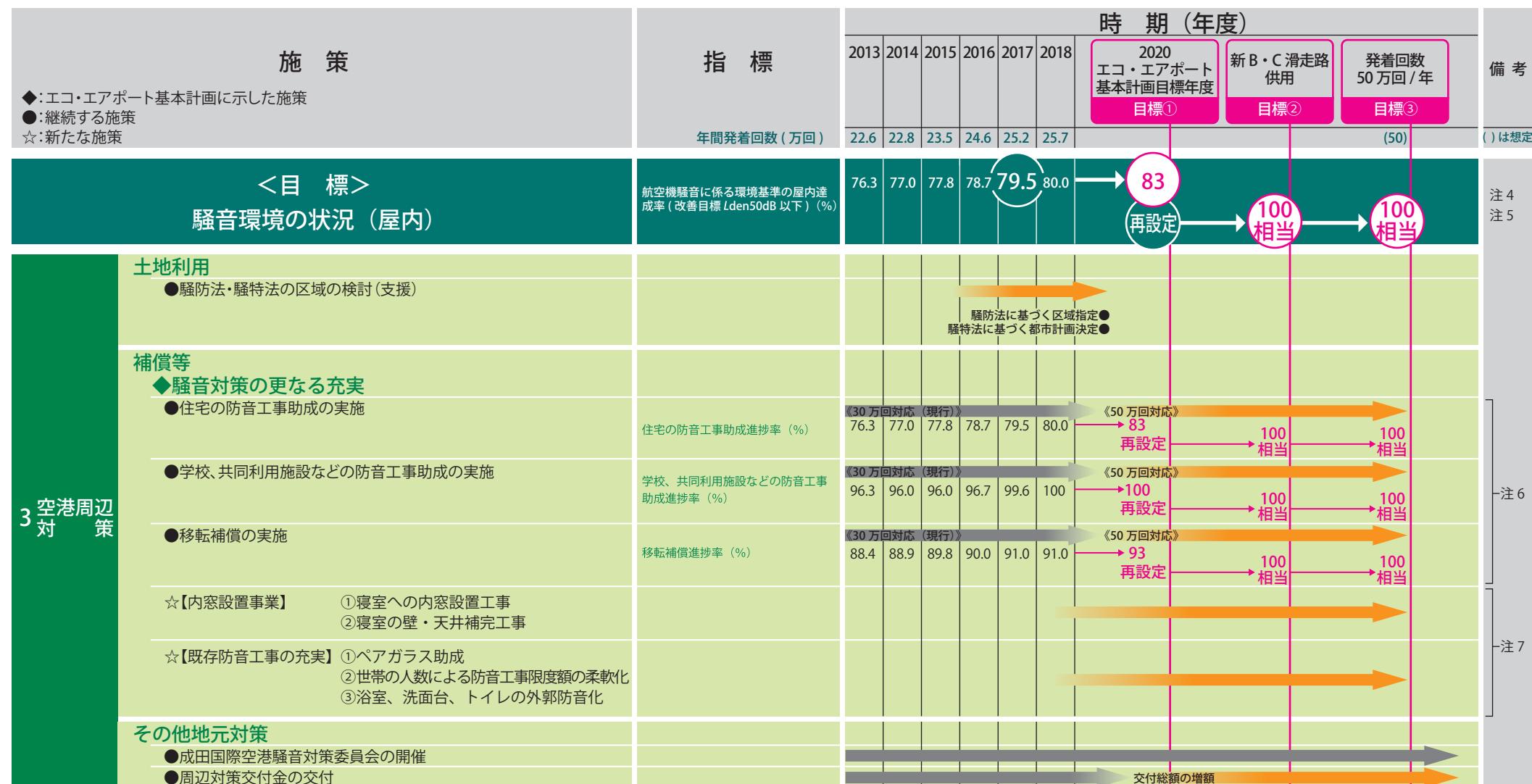


注1 現在までの値は運航実績に基づく騒音センター(再現計算)面積との対比。目標①は、2013～2017年度の改善傾向が継続すると想定して設定。目標③は騒音センター(予測)面積との対比。ただし、センターのうち海上、類型指定範囲外に及ぶ部分は評価対象外。

注2 類型指定状況は2018年現在のもので算出(過去、2020年度)。50万回時は稻敷市全域が対象となっていると仮定。

注3 C滑走路供用開始までの当面の運用として、A滑走路は0時～6時、B滑走路は23時～翌6時(現況どおり)。

航空機騒音の環境基準の達成状況の改善に向けた施策等ロードマップ(2/2)



注4 防音工事実施により屋内で50dB以下を達成し得ることから、騒防法指定区域内での住宅の防音工事助成進捗率と同じとする。目標①は、2013～2017年度の改善傾向が継続すると想定して設定。

注5 移転等により対象家屋数が減少する場合があるため、目標年における実施可能な数を100%相当とし、その達成を目指す。

注6 2020年度の進捗率は、2013～2017年度の改善傾向が継続すると想定して設定。

注7 2018年10月よりA滑走路側において先行実施。